

1/23(金) エンジョイタイム

今年度4回目のエンジョイタイムを行いました。6年生が企画する最後の時間でした。いす取りゲームや風船バレー、イントロクイズなど、みんなで楽しそうに活動していました。



【2月】

- 2(月) 安全点検日
3(火) お話の会(5-1)
4(水) 諸費振替日 学習参観 CS会議
5(木) 委員会(4年生見学)
6(金) 全校集会
10(火) 地域あいさつ運動 善行児童表彰式
11(水) 建国記念の日
12(木) 新入生一日体験 入学説明会
15(日) 学校統合説明会 ふたば大ホール
10:00～12:00
16(月) 6年生ありがとう旬間(～2/27)



感謝の気持ちをあらわそう

- 17(火) 学校保健委員会 15:30～ 今町中
18(水) 児童集会
19(木) 委員会
20(金) エンジョイタイム
23(月) 天皇誕生日
25(水) 音楽集会 SC来校
27(金) 6年生を送る会



短なわ大会はペア学年で実施します。長なわ大会については、学年等の取組にします。

登下校の安全と除雪への御礼

駐車場の一方通行の依頼をしましたが、ご協力いただきありがとうございます。また、登下校時には多くの方々に車の徐行や安全運転を徹底していただいており、子供たちの安全が守られていることを大変心強く感じております。

子供たちの通学中に、路面の凍結や消雪パイプからの散水により、足元を取られたり、水を避けようとしたりと、予期せぬ動きをすることもあると思います。引き続き、周囲の状況に配慮した安全運転をお願い申し上げます。

また、通学路の除雪作業もしてくださっている保護者の皆様、本当にありがとうございます。皆様の活動に加え、地域の皆様からも多大なるご協力をいただき、子供たちが安全に歩ける道が確保されています。私たちが日々安全に過ごせるのは、保護者の皆様、そして地域の皆様の支えがあってこそと考え、学校では、子供たちに「見守られていることへの感謝の気持ち」を伝えています。

保護者の皆様におかれましても、ぜひ地域の方々と共に歩む温かい支援の輪を意識していただければと思います。

今後とも、子供たちの安全な学校生活のため、ご協力のほどよろしくお願いします。



つよく さとく やさしい子 今 小だより

令和8年1月29日



No.17

HP アドレス <http://www.city.mitsuke.niigata.jp/site/imasho>

自分で決めて動く

校長

実際の災害では、先生や大人がそばにいないかもしれません。また、訓練どおりにいかないこともあります。そんな時、「誰かに言われたから動く」のではなく「自分で決めて動く」力が自分の命を救う最後の決め手になります。

1月22日(木)に避難訓練を実施しました。今回は、教室にいるときではなく、休み時間に行いました。上手に避難することを目的とするのではなく、指示された避難場所までこれまで学習したことを生かして、とにかく避難することを目的にしました。

放送が聞こえにくい場所もありましたが、子供たちは放送が流れると静かに聞き、「避難開始」の合図で体育館に避難してきました。並び方も体育館の表示を見て、整然と並ぶことができました。

避難訓練は、言われた場所に集まる練習ではないと思っています。「自分を守る力」がどれくらい身に付いたかを確認する時間にしてほしいと思っています。

大切なのは、次の3つの力です。

1 「知る力」：情報をキャッチする

放送や周りの状況をよく聞き、見る。「どこで」火事や地震が起きたのか、「今、何が」危ないのかなど、まずは正しく状況を知ることが、正しい判断につながります。

2 「イメージする力」：先を予想する

もしも今、ここで地震が起きたら、どのルートで避難するのか。そのときに、ガラスが割れているかもしれない、棚などが倒れてきたりするかもしれない、イメージすることで、危険から身を守ることにつながります。

3 「決める力、行動する力」：決めたらやってみる 自分の行動に責任を持つ

誰かの後ろについていくだけでは、もし失敗した時に「あの人が言ったから」と人のせいにしてしまい、自分の力になりません。「今はここを離れたほうがいい」、「この荷物を持って逃げよう」と、自分で決めて行動することで、もし失敗しても「次はこうしよう」という本当の経験値(自分を守る力)になります。

これらの力は、普段の生活の中でもできる訓練です。例えば、「廊下の角を曲がるとき、誰かが走ってくるかもしれない、学校に来る途中、後ろから車が来るかもしれないなど、「あぶないかもしれない」と考えることで、危険を回避できるようになると思います。今は、雪道の通学です。いつも以上に気を付けなければならないことがたくさんあります。ちょっと大変ですが、3つの力を使って、安全に登校してほしいと思います。

心に「傘」を 雪道などで注意したいこと

わたしは近くのスーパーまで買い物によく行きます。その際は、歩いて行くことが多いのですが、雨や雪の日などは道路に水たまりなどができるので、いつも以上に気を遣います。それは、「泥はね・水はね」があるからです。

歩行者に気付くと、スピードを緩める車もありますが、気付いていないのか、スピードで落とさずには、思いっ切り水をはねながら接近してくる車もあります。前から来ると、身をかわしたり、傘などで身を守ったりもできます。しかし、傘がなかつたり、思いがけず水たまりがのこっていたり、後ろから来たり、突然曲がってきた車に、バシャッと水をかけられたこともあります。

実はこれは、運転する人のマナー違反ではなく、道路交通法第71条第1号で禁止されている違反行為です。そこには、次のように書かれています。

- ・運転者の義務：ぬかるみや水たまりを通行する際は、徐行するなどして汚水を飛散させないようにしなければなりません。
- ・違反時の反則金：普通車であれば6,000円の反則金が課せられます。
- ・民事責任：もし衣類を汚してしまった場合、クリーニング代などの損害賠償を請求される可能性があります。

「わざとではないから」という理由は、法的には通用しないそうです。

しかし、水をかけられれば、嫌な気持ちになるし、着替えたりしないといけないので、子供たちには次のような指導をご家庭でいただければと思います。

- 「水たまりのサイン」に注目：道路に大きな水たまりがあったら、「あそこで車が通ると水が飛んでくるかもしれないね」と、少し離れて歩くようにすること。
- 傘を「盾(たて)」にする：車が近づいてきたら、傘を少し車のほうに傾けて、水が飛んできてもガードできるように準備すること。
- 「お互いさま」の気持ち：運転している人も、一生懸命気をつけてるので、車から分かりやすいように反射材を身に付けたり、道路に飛び出したりしないこと。

車側がスピードを緩め、歩行者側が少し身をかわす。そんな小さな気遣いの交換が、雪や雨の日のどんよりした空気を少しだけ軽くしてくれます。急いでいるときこそ、一呼吸。

道路を利用するすべての人が、心に「傘」を持つような余裕をもって、安全に、そして気持ちよく過ごせればと思います。

1/20(火) 今年度最後の師がく「5-1 算数」

見附市教育委員会では、「子どもたちのために学び続ける教職員をサポートする」ために、指導主事の先生から指導をいただく、マンツーマンの研修(師がく)を行っています。年2回の研修が行われますが、1/20(火)に本年度最後の師がくが5年1組「算数」で行われました。

階段型の体積の求め方について考えていました。これまでの学習を活用して、公式で出せるように、直方体になるように形を切ったり、付け足して引いたりして解いていました。

友達の考えを聞き、いろいろな考え方で体積が求められること、複雑な形でもこれまでの学習を活かせば体積を求められることを、子供たちは実感していました。



1/23(金) 1, 2年生 「雪遊び」

1/23(金)に、1, 2年生が雪遊びをしました。真っさらな雪の上にダイブして寝転んだり、夢中で雪だるまを作ったり、誰も歩いていない新雪に一步踏み出し、ギュッギュッという感触を確かめながら、まさに「雪との対話」を楽しんでいるようでした。寒さを忘れて雪とはしゃぐ、子どもたちの弾けるような笑顔と元気な声が、校舎内まで響いてきました。

